

(石川局)

令和6年 第5回石川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時：令和6年8月9日（金）9：30～11：20

1 主な審議事項

石川県最低賃金の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	今季、春闘の結果では、53円。 しかし、能登半島地震の影響も考慮し、近隣県とのバランスを考えて、最終的には、「51円」。
使用者側 委員	使側の中で意見が割れ、目安の50円プラス1円の「51円」。(中賃が示した50円は、今後継続していくのは難しい。北陸3県の状況をした。)また、目安50円ならば、何とか納得出来るが、プラス1円は無理。
公益委員	公益案として、「51円」(全国「消費者物価指数「頻繁に購入」支出項目の5.4%を重視し、地域間格差の是正と令和6年能登半島地震などを総合的に考慮した。)

3 答申の有無 有 ・ 無

4 今後の見通し

今後、「令和6年度 石川地方最低賃金審議会日程」に沿って審議を進めて行く。

5 次回開催日 令和6年8月27日（火）「異議審」 9：30～

6 その他